

○パブリックコメントでの意見を踏まえた基本計画の修正箇所

修正前	修正後
<p><b>P10 第2章 2(2) 市民が利用しやすい人にやさしい庁舎</b></p> <p>来庁者が円滑に移動を行えるように、通路の幅が広く段差や勾配の少ないフロアとし、エレベーターを適切に配置します。</p> <p>車いす使用者、子供連れの利用者、オストメイトなどに対応した多機能トイレや乳幼児連れの利用者が授乳、おむつ交換などを行える休憩室を設置します。</p>	<p><b>ユニバーサルデザインへの配慮</b></p> <p>来庁者が円滑に移動を行えるように、通路の幅が広く段差や勾配の少ないフロアとし、<u>ストレッチャーなどの使用も想定し、大きさなどにも配慮した</u>エレベーターを適切に配置します。</p> <p>車いす使用者、子供連れの利用者、オストメイト、<u>大人のおむつ交換</u>などに対応した多機能トイレや乳幼児連れの利用者が授乳、おむつ交換などを行える休憩室を設置します。</p>
<p><b>P11 第2章 2(2) 市民が利用しやすい人にやさしい庁舎</b></p> <p>申請、届出、証明書の発行など、利用者の多い窓口については低層階に集約し、「迷わせない・歩かせない・待たせない」を実現するため、便利に手続きができる仕組み（ワンストップサービスなど）を導入します。</p>	<p><b>窓口サービスの向上</b></p> <p>申請、届出、<u>相談</u>、証明書の発行など、利用者の多い窓口については、<u>目的に応じて適切に分離しつつ</u>、低層階に集約し、「迷わせない・歩かせない・待たせない」を実現するため、便利に手続きができる仕組み（ワンストップサービスなど）を導入します。</p>
<p><b>P12 第2章 2(3) 市民に開かれた庁舎</b></p> <p>市民に開かれた議会を実現するために、本会議や委員会の傍聴機能、市民への情報提供機能の充実を図ります。</p>	<p><b>議会機能の充実</b></p> <p>市民に開かれた議会を実現するために、<u>本会議については、モニター中継が可能な放送設備の導入を検討するなど</u>、本会議や委員会の傍聴機能、市民への情報提供機能の充実を図ります。</p>
<p><b>P13 第2章 2(4) 環境にやさしい庁舎</b></p> <p>温もりや安らぎを感じられる快適な空間づくりのため、県産材を使用した<u>内装</u>の木質化を検討します。</p>	<p><b>環境との共生、自然の利用</b></p> <p>温もりや安らぎを感じられる快適な空間づくりのため、県産材を使用した木質化を検討します。</p>
<p><b>P23 第4章 1(1) 新庁舎および付帯施設の配置方針</b></p>	<p><b>駐車場・駐輪場の配置方針</b></p> <p><u>車いす使用者や妊婦、乳幼児連れの利用者の駐車スペースは、出入口に近接して配置します。</u></p>
<p><b>P26 第6章 3 発注方法の検討</b></p> <p>発注方法については、設計及び施工段階において、透明性・客観性を確保し、高い品質を求めることが可能な方法で、かつ、事業費の縮減や事業スケジュールの短縮を図ることが可能な方法を検討し、採用することとします。</p>	<p>発注方法については、設計及び施工段階において、透明性・客観性を確保し、高い品質を求めることが可能な方法で、かつ、事業費の縮減や事業スケジュールの短縮、<u>地域貢献等</u>を図ることが可能な方法を検討し、採用することとします。</p>